

高岡市共創の指針(案)に対する意見の概要

募集期間:平成28年10月11日(火)~31日(月)

意見提出者数:4名

周知方法:市ホームページ、共創まちづくり課、情報公開窓口(本庁舎)、地域振興課(福岡庁舎)、伏木・戸出・中田支所

No.	意見の概要	市の考え方
◆共創の周知について		
1	市民が共創に取り組みやすくするため、地域における各種団体長等の研修を行う必要がある。 木を見て森を観る力が養われていない。従って、新たな魅力や価値を創出していくためには、地域全体を把握し、市行政の財源等をも承知していく必要がある。	共創の周知を図るため、市民、団体等が交流を深めることができる場として、フォーラム(公開討論会)等の開催を予定している。地域における各種団体の方々には、地域にとどまらず、様々な活動を行う市民、団体等との交流を図り、新たな活動の幅を広げていただきたいと考えている。
2	「共創」について多くの関係者に趣旨を理解してもらい、参加してもらうよう、情報の発信や広報活動が重要なのではないか。	フォーラム等への参加を促すとともに、HP、SNS等ネットワークの活用や広報紙、チラシ等により多くの市民の目に触れるよう情報の発信、広報活動に注力していきたい。
◆共創の推進する体制について		
1	職員研修の方法や内容が重要である。	研修は、職員の意識改革を図る重要な役割を担っていると考えており、実際に市民活動を実践するNPOを含めた活動団体から幅広く話を伺う機会を設けていきたい。
2	市役所の窓口には行政だけでなく、NPOなど市民サイドの担当者を配置してはどうか。	現在、協働に関する相談窓口は共創まちづくり課職員が担っており、職員では対応しきれない専門的な内容は、協働アドバイザーに適宜相談している。共創においても専門的な内容に対応できるアドバイザーが必要であると感じている。
3	現在のポータルサイトはあまり活用されていないため、活用しやすい方法を検討する必要がある。	ポータルサイトについては、共創の内容でリニューアルを予定しているが、登録団体等への周知や新規団体の登録を促すとともに、サイトの活用につながる取り組みについては、登録団体のご意見も伺いながら進めてまいりたい。
4	外部組織は、これまでのように決まりきったメンバーではなく、実際に活動している市民を中心とした組織が必要である。	外部組織の構成員については、様々な分野から幅広く情報が収集できるよう、学識経験者のみならず、活動を実践する団体の方にも多く入っていただく体制を取りたい。
◆共創全般について		
1	求めることに慣れきった言動、考え方をどのようにして共創によるまちづくり(例えば、住みよいまち、子育てがしやすいまち、教育レベルが高いまち、環境がよいまち、人間関係がよいまち、明るいまちなど)に転換を図るか具体的に検討する必要がある。	これまでの、協働の取り組みでは、市民と行政が一緒になって活動に取り組んできたところであるが、共創の取り組みでは、「自分たちのまちは自分たちで創り、育てる」ことを意識し、成果を求めていくことを重視して取り組むこととしている。については、市民の共創意識の醸成や行政の意識改革が必要であり、それによってわがまちを良くしたいと考え、活動に関わる人が増えるよう取り組みたい。

No.	意見の概要	市の考え方
2	<p>「市民参加」から「協働のまちづくり」、さらに「共創」へと展開し、今まで以上に市民の力や地域の力が発揮できるまちづくりを目指した指針(案)であるように思う。このような方向で進展していくことで、市民主体のまちづくりにつながると期待したい。</p>	—
3	<p>以前から「求めるよりも、まず、自分に何ができるかを問え」を基本理念としてきた。この意味で「共創」の導入は全面的に賛成である。</p>	—